

平成26年度 第3回北海道地域電力需給連絡会議事録

日時：平成26年11月5日（水）10:00～11:30

会場：京王プラザホテル札幌 3階 扇の間

○司会（経済産業省北海道経済産業局 安岡電源開発調整官） ただいまから平成26年度 第3回北海道地域電力需給連絡会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます北海道経済産業局 電源開発調整官の安岡です。よろしく願いいたします。着席の上で進行させていただきます。

出席者のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿及び配席図で代えさせていただきます。なお、配席図につきまして、北海道漁業協同組合連合会本間代表理事常務のお名前の記載が漏れておりました。誠に申しわけございません。ここでおわびを申し上げますとともに、皆様、ご訂正をいただければと思います。

また、配付資料につきましては、お手元の資料一覧でご確認をいただき、漏れ等ございましたら、事務局までお知らせをいただければと思います。

それでは、開催に当たりまして、主催者を代表いたしまして経済産業省北海道経済産業局長の秋庭から一言ご挨拶を申し上げます。秋庭局長、よろしく願いいたします。

○秋庭（経済産業省北海道経済産業局長） 皆様、おはようございます。北海道経済産業局長の秋庭です。主催者を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、ご多忙の中、平成26年度第3回北海道地域電力需給連絡会にご出席をいただきまして、御礼を申し上げたいと思います。

皆様ご承知のとおり、夏の節電期間につきましては、本連絡会構成機関の皆様の働きかけと事業者の方々、ご家庭の皆様の節電協力によりまして無事に終えることができました。このことを深く感謝申し上げたいと思います。

本日の連絡会では、まず構成機関の皆様よりいただいたアンケート結果をもとに、この夏の節電を振り返り、また、この冬の節電の取り組みについて情報を共有したいと考えております。

そして、冬本番を迎えるに当たり、この冬の電力需給対策について、資源エネルギー庁の電力基盤整備課、石崎課長から、去る10月31日に開催されました政府の電力需給に関する検討会合で決定された内容についてご説明をいただくこととしております。

北海道の冬の電力消費は企業、事業所だけではなく、一般のご家庭の比重が大きく、ご家庭での節電の取り組みが非常に大切であるということがございますので、事務局といたしましては、街頭での節電キャンペーン、節電ポスターによる意識喚起など、ご家庭での取り組みを進めるための取り組みをご紹介をしたいと思っております。

また、昨冬は、道内最大の火力発電所であります苫東厚真4号機が12月中旬から約1ヵ月間停止するトラブルが発生しております。また、一昨年の11月には暴風雪による鉄塔の倒壊により、室蘭・登別地域で大規模な停電が発生しております。いずれも北海道電力の懸命な対応と、本連絡会構成機関の皆様の様々な節電の取り組みなどによって大事に至ることはございませんでしたが、今後ともこのようなトラブル、また異常気象がもたらす自然災害によるネットワークへの支障についても意識し、緊張感を持って備えることが不可欠と考えます。

道民の皆様の生命と安全に大きな支障をきたすことがないように、この冬においても、企業の皆様を始め、道民全てが参加したなお一層の節電の取り組みが必要です。本連絡会構成機関の皆様には、大変ご苦勞をおかけいたしますが、引き続きご理解をいただき、節電の取り組みにご協力をいただきま

すよう、お願いを申し上げたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、議事次第にしたがいまして、早速議事に入りたいと思います。

まず、議事の1番目ですが、平成26年度夏季の電力需給実績及び節電の取り組みについてです。最初に、北海道電力から、北海道電力の電力需給実績についてご説明をお願いいたします。

○真弓取締役社長（北海道電力） 北海道電力の真弓です。本連絡会の開催に際しまして、まずは北海道経済産業局、北海道庁を始めとした関係機関、関係各位のご尽力に感謝を申し上げますとともに、ご多忙のところ、本日は資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課長でおられる石崎課長様、それから、道内各経済産業諸団体の代表の方々、ご出席賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

これより、先ほど経済産業局長様からお話がありましたとおり、まずは今年の夏の電力需給実績についてその概要を申し上げますとともに、この冬の需給対策についてご説明申し上げたいと思います。

説明は後ほど担当者より詳細を説明させていただきますけれども、私からは概要とお礼並びにお願いを申し上げたいと存じます。

まずは今年の夏でございますが、最大電力は昨年度の夏の最大電力、こちらが450万kWでした。今年の夏はそれを上回る459万kWでした。供給力の面では高稼働が続く火力発電所で計画外の停止ですとか出力抑制、こういったトラブルが発生して厳しい局面もありましたけれども、お客様の節電へのご協力、そして24時間体制での応急復旧などに努めて、何とか需給ひっ迫には至らず安定供給を確保することができました。ご協力いただきました道民の皆様に改めて厚く御礼を申し上げます。

次に、この冬の見通しです。電力需要につきましては、お客様の継続した節電への取り組み、こちらのほうを折り込みまして最大電力を557万kWと想定しております。一方では、供給力のほうですけれども、去る10月1日に運転開始をいたしました京極発電所、こちら20万kWです。こちらを折り込んだことによって、寒さの厳しい2月において、供給力としては620万kW、最大電力557万kWの差、63万kWの供給予備力を有することができます。率にして11%程度です。これは昨冬に比べて4%ほど改善する値になります。

先般の国による電力需給に関する検討会合におきまして、この冬の需給対策が決定されました。北海道においては、昨年、一昨年とお願いしておりました数値目標つきの節電要請については設けないこと、それから、過去最大級の電源脱落を想定した緊急調整プログラムなどの多重的な対策を講じることなどが決定されております。

この冬、泊発電所が稼働停止してから3度目の冬となります。当社の火力発電所につきましては、高稼働が継続しております。現在、冬の安定供給に向けて可能な範囲で火力発電所を停止し、点検補修を行っておりますが、時間にも限りがあり、十分な点検も行えない状況にあります。

11%の供給予備率を持つというお話を申し上げましたけれども、これは63万kW、苫東厚真の発電所2号機が60万kWですから、この1台が停止しますとなくなってしまう率でもあります。当社としましても、安定供給に向けまして、発電設備はもちろんのこと、流通設備の運用・保守管理体制を強化してまいりたいと思います。この冬の節電につきましては、昨年、一昨年と違い、数値目標つきの節電期間とはなりません、お客様におかれましては、これまでに行っていた無理のない範囲での節電への取り組み、こちら継続していただければと思います。よろしくごお願い申し上げます。

最後になりますけれども、11月1日より電気料金の値上げを実施させていただいております。お客様には多大なご負担をおかけしておりますことを、誠に申しわけなく、改めておわび申し上げます。来年の3月末までは、わずかな幅ではございますけれども、当社の効率化の取り組みを原資といたし

ました軽減の措置もとらせていただきます。1日も早い料金の値下げにより、お客様のご負担を解消できますよう、また、電力の安定供給を図るべく、引き続き泊発電所の再稼働に向けて、審査会等への対応、安全対策などの取り組み、全社を挙げて進めてまいります。

この冬、料金値上げに加えて節電と緊急調整プログラムへのご加入をお願いすることになります。お客様には大変なご不便とご迷惑をおかけいたしますけれども、この冬の電力安定供給を図るためにも何とぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、引き続き、この夏の電力需給の概要につきまして、担当であります工務部長の上野のほうから説明申し上げます。

○上野工務部長（北海道電力） 北海道電力の上野です。日ごろより、節電へのご理解、ご協力を賜り、大変ありがとうございます。

本日は当社分の資料のご説明をさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

それでは、資料1になります。この夏の、まずは需給状況につきまして、簡単ではございますが、説明を申し上げます。

1ページを御覧いただきたいと思います。まず、この夏の平日の最大電力の平均ですけれども、猛暑でありました2010年度と比較しますと9.4%、昨年の夏と比較いたしまして0.4%減少しております。

下のグラフですが、上段がこの夏の7月から8月におけます毎日の最大電力、そして、下段が札幌市の最高気温の推移を示しています。平日の最大電力の平均値は減少してございますものの、グラフの中ほどにありますけれども、7月の終わりから8月の初旬にかけて最高気温が30度を超える日が、真夏日が7日間続いたということで、この夏の最大電力、8月の4日、月曜日、13時から14時における459万kWとなりまして、昨年夏の最大電力450万kWを上回りました。

2ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうですが、東日本大震災前の2010年度、これと昨年度、そして、今年度におけます平日の最大電力につきまして、気温影響を考慮して比較しました図をお示ししています。横軸に最高気温、それと縦軸に最大電力をとっております。近似した直線がございまして、上から2010年度、13年度、14年度の順です。震災前の2010年度と比較いたしまして、今年度の平日最大電力は同一の気象条件におきまして、46万kW、9.5%の減少となっております。この需要減少はひとえにお客様の節電へのご協力によるものと考えております。

3ページをご覧ください。販売電力量につきまして、2010年度と比較しまして7～10%ほど減少しております。用途別の状況につきましては下の図のとおりとなっております。皆様方の節電へのご協力につきまして感謝申し上げます。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、この夏の供給予備率の推移をお示ししています。

この夏は火力発電所の計画外停止、件数は多かったものの、規模はそれほど大きくなかったということで、そして、さらにお客様の節電へのご協力によりまして比較的安定した需給状況となっております。

しかしながら、7月の終わりから8月上旬にかけての気温の上昇による電力需要の増加に伴いまして、こちらはグラフの中ほどになりますけれども、供給予備率が50万kWまで低下した日もございまして、仮に当社最大の火力機であります苫東厚真4号機、定格出力70万kWになりますが、こちらの計画外停止と重なった場合には、道内の供給力では賄いきれず、北本連系設備を通じまして本州からの受電が必要となる状況です。

5ページをご覧いただきたいと思います。最後に、まとめですが、これまで御説明させていただき

ましたことの概要につきまして、改めてこちらに記載している内容です。

この夏につきましては、お客様の節電へのご協力によりまして、最低限必要な予備率3%を確保し、安定供給を果たすことができました。改めて、お礼申し上げます。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

続きまして、今夏の節電の取り組み及び今冬の電力需給の課題等の議事に移りたいと思います。

お手元に、各構成機関の皆様方からご提供いただきました節電の取り組みと今冬の電力需給の課題等につきまして、事務局でまとめたものを資料2として配付させていただいております。まずは、この概要につきまして北海道経済産業局一ノ瀬部長からご紹介させていただきます。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） 資料2、これは先日、10月下旬ごろまでに各機関の皆様からいただいたものですが、概要を簡単に私から御説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目から2ページ目にわたっております。具体的な取り組みの事例を挙げていただきました。特に2ページ目の下段から今回の夏ならではのご苦労があったことを載せております。例えば3度目の夏の節電であって、もうこれは限界にきているというようなこと、それから、設備投資の難しさに関しての意見、特に3ページの頭には消費税の影響も重なっていて、投資の支出が非常に厳しかったということがございます。それから、中ほど、生産労働環境面の真ん中あたりには、景気回復によって仕事が増えていく中でその電力需要を減らすことに厳しさがあったということでした。

サービス面、これは石油業界からいただきましたけれども、競争環境は昨年にも増してますます厳しくなっている中での節電の取り組み、これがサービスの低下と受けとられることへの懸念。それから、医療関係のことをたくさん並べさせていただきました。患者さん、それから通院者の方々への悪影響、医療サービスの質を確保する上でも限度があるということでした。来客からの不満が多かったことから、今年は去年と同様な取り組みができなかったというご意見もございます。

4ページ目にいきますと、上の段には、電気料金値上げのせいで節電してもそのカバーができなかったという言及がございましたけれども、これは今冬への課題としても後ろのほうに多く挙げられております。

この冬への課題というのが4ページから6ページにまでわたっておりますが、大変切実なご意見としていただいております。概して申し上げますと、やれることはやり尽くしているのにゴールが見えないというような不安です。ロードヒーティング、それから暖房設備など、寒い冬ならではの取り組みへの難しさが書かれています。それから、省エネのための設備投資も悩みが多いということ。一方で、引き続き、関係者への周知とか、自らの取り組みに努めたいという大変ありがたいご意見もいただいております。

今回は、電気料金の再値上げがございました関係で、関連します意見もたくさんいただいております。それは5ページにあるとおりですけれども、目立ちますのは、収益、それから経営自体に大きな支障をきたすことへの不安でした。節電では追いつけない状況といいますか、せつかく節電を行うその節約の効果を上回る値上げになるという不満が挙げられています。そういうことで、事業所内部での努力もするし、また価格転嫁に及ばざるを得ないと思うのだけれども、必ずしもそれが全部できるとは限らないという不安も非常に生々しく挙げていただいております。顧客さんへの悪影響を懸念するという声も挙げてあります。

併せまして、電力値上げの負担の軽減を求める意見もいただいております。例えば契約メニューの

多様化とか施設に応じた料金値下げを求める声など具体的にいただきました。

6 ページ目、最後のページですけれども、中段の懸案事項のような懸念はたくさんあるのですが、例えばその上の段の安定供給の要望にもありますとおり、電力事業者におかれては、異常気象に伴う停電にも備える姿勢で設備の事前点検を行ってほしいというようなこと、それからまた、非常に長い期間にわたる節電要請となつてございますことから、中期的な電力需給見通しについて需要家の立場に立った対応をぜひお願いしたいというような要望が挙げられています。

一番下の、その他の欄にはFIT、固定価格買取制度が見直されていく中で、商業施設向けの太陽光設備に対する補助金の創設要望ですとか、あるいは再生可能エネルギーの性質について、きちんと議論と対策を求めたいというようなご意見もいただいています。

大変雑駁ですが、以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいま、ご紹介があったところでございますけれども、節電の取り組み、それから今冬の課題、こういったところ、皆様方から補足なり、追加の説明なり、ございましたらいただきたいと思いますが、まずはアンケート等を積極的にやっていただいて非常に多くの内容を書き込んでいただきました北海道経済連合会様、補足等いただければと思います。

○神常務理事（北海道経済連合会） それでは、当会の取り組みについて、報告させていただきます。お手元の資料、引き続き7ページ、ご覧いただきたいと思います。

まず1. 今年の夏の節電の取り組みについてです。当会の会員企業や団体は業種や事業規模など多種多様にわたっています。統一的な行動ではなく、それぞれの業種や事業規模に応じて自主的な取り組みを展開していただくという考えのもと、当会のメールマガジンやホームページによりまして節電への取り組みを呼びかけました。節電要請期間の終了後には、当会の役員企業であります約100社を対象としましてアンケート調査を実施しましたので、その調査結果に基づきまして説明させていただきます。

節電の取り組み内容は昨年冬とほぼ同じ傾向でしたが、こまめな消灯、それから省電力機器への取りかえ、機器稼働の節電工夫、間引き、それから待機電力を切る、の実施割合が増加しています。

2. 今年の夏の節電における問題点についてです。特段の影響なしとした企業がほとんどでありました。一部からは顧客サービスが低下した、従業員からクレームがあったとの意見がありました。昨年の夏と異なるものとして、自動販売機の冷却運転は停止した、それから、昨年はエレベーターを止めたが、来客からの不満が多く、今年は通常運転をした、などがありました。

3. 今年の冬の電力供給への課題では、4項目がございます。まず、①節電対応に関するものでは、あとは設備更新しかない、効果的な取り組みがあれば知らせてほしい、いつまで節電対応を続ければいいのか、ゴールが見えない。それから②の緊急調整プログラムに関するものでは、いつ電力抑制が来るか大変な不安状況が続いており、今年も心配している。③電力安定供給に関するものでは、停電がないように設備の事前点検を切にお願いしたい。④その他、電力料金に関するものとして、再値上げによる企業収益の影響が懸念されるなどがありました。

当会といたしましては、これまでも国や道へ要望してきましたとおり、泊発電所の早期再稼働による安定的かつ低廉な電力供給の確保が必要と考えております。関係される皆様のご尽力をぜひともお願いいたします。当会の取り組みについては、簡単であります、以上です。

○司会 どうもありがとうございます。

次に、北海道中小企業団体中央会様、非常に傘下の皆様方のご意見等、たくさん記載していただいたかと思えます。大変よろしく願いいたします。

○須藤事務局長（北海道中小企業団体中央会） それでは私のほうから、本会の取り組みについて、ご説明させていただきます。

10ページをお開きいただきたいと思えます。今年の夏で節電の取り組みは3年目になったということで、そこで、ここに記載されているのは、昨年以前も取り組んだものも引き続き取り組んでおりますので、その内容も含めて記載をさせていただいております。

また、私ども中小企業団体中央会は、中小企業者で組織した事業協同組合などを会員とする組織でありますので、組合を中心とした取り組みについての事例をご紹介させていただきたいと思えます。

また、全道各地に製造業、卸、小売など、様々な業種を会員としております。そのため、特に中央会として節電に取り組むというよりは、どちらかといいますと、組合に巡回した折に、節電の趣旨や取り組み方法などについてご紹介するとともに本会の機関誌やホームページ、メルマガで周知するなど、周知の徹底に努めております。

それでは、具体的な組合の関係の取り組みについてのご説明いたします。

まず節電対策の取り組み事例としては、業種、業態を問わず身近に実施しているということで、照明の間引きとか、こまめな消灯、それから冷房の設定温度の引き上げ、コピー機などの待機電力の削減、それに、資金はかかりますがLEDなどの省エネ型照明器具への交換などが挙げられております。

また、特に製造業なのですが、製造業の場合は製造ラインの見直しを図り、同じ時間に大量の電気が集中しないように調整し、また各種加工機械を省エネ型に変更するほか、効率的な操業を実施、また使用電力の見える化対応による節電意識の向上などを図り、この例では5%程度の節電につながった事例を紹介しております。

その他、先ほど業種、業態を問わず実施した中で照明の消灯、それから冷房の温度設定の引き上げ、またはLEDなどについて、その二つの事例をご紹介させていただいております。

次に、今夏の節電における問題点等ということで、2番目ですが、市場型の共同店舗の事例として、業務用冷蔵庫、冷凍庫をインバーター化することにより基本料金の節約が可能となるのですが、それには設備投資が必要であり、組合員の承認が得られず導入に至っていないとか、また、同じくLEDの導入においても費用がかかることから難しい、そういうお話もあります。

次に、組合の場合は、組合が実際に省エネに取り組むというよりは組合員企業個々が生産活動を行っているわけですので、節電対策も個の企業の対応ということで、組合にまとまるということが一つのメリットではあるのですが、省エネに関しては、どちらかというといく個々の企業の対応ということになりますので、効率的な運用が難しいという面もあります。

また、組合企業の多くが、客先の要請による生産ということで、いわゆる受注生産を行っていることや、納期の関係などから計画的生産体制による操業が難しく、そういう面で節電に取り組みにくいという状況も示されております。

次に、先ほどお話もあったのですが、消費税の増税による影響により売上が減少した組合員が多いということで、節電やエコ化などに予算を回すことができず対応が遅れているというお話もありました。

次に、この冬の電力需要への課題についてということで、ここに書いておりますけれども、どちらかというといく課題というよりは要望というところのお話が多く、先ほど市場型の組合、共同店舗なのですけれども、太陽光パネルの設置を検討しているのですが、一般住宅向けではなく商業向けのそういう補助制度、設置に対する補助を望みたいというのと、倉庫の組合ですが、低温倉庫は、夏に高くな

ったデマンドが一年間続くということで、冬はどちらかというと稼働率が低くなっても高い設定のままになっていることや、穀物サイロの場合に、稼働率の低い荷役機器を一時的に使うという部分で、それがデマンドを押し上げていることから、電気料金体系の多様化をお願いしたい。それから、夏や冬場の需要期に停電回避の協力要請が求められています。大口電力需要家に対し一律ではなく、中小企業に対しては大企業とは別のメニューを用意していただきたい。

次に、下の二つは、今回の再値上げについてですが、値上げによって影響があるということで、特に組合、また組合員の経営に相当の負担が予想されるという部分と、節電取り組みは限界にきているという状況で値上げ幅の縮小をお願いしたいということです。この時期、まだ再値上げの決まっていない段階で、そのようなお話がありましたということで、中央会の説明は終わらせていただきます。

○司会 どうもありがとうございます。

今、二つの機関から補足のご説明等いただいたところでございますけれども、ほかの機関から補足なり、何かご意見なりございませんでしょうか。

ただいま、議事の1番目、今夏の節電を含めて、ご質問、ご意見があればお願いをしたいと思います。特に今の時点でないようでしたら、また後ほどまとめてお聞きしたいと思います。

それでは、議題の2番目、平成26年度冬季の電力需給見通し及び対策についてということで、また議論させていただきたいと思います。

それでは、まず北海道電力から、北海道電力の需給見通しということで、ご説明をお願いしたいと思います。

○上野工務部長（北海道電力） それでは、続きまして資料3につきまして、ご説明申し上げます。

まず1ページをご覧くださいと思います。当社は北海道における電力需給を万全なものとするため、安全確保を大前提に1日も早い泊発電所の再稼働に向けて取り組んでいるところではございますが、今年の冬につきましても、泊発電所につきましては再稼働が見込めない状況です。

このため、泊発電所の再稼働を除いた形での今冬の需給見通しを10月1日にお知らせいたしました。その後、国の電力需給検証小委員会における検証を経まして、10月31日に、国の電力需給に関する検討会合におきまして需給対策がまとめられたところです。

その中で、北海道におきましては、他電力からの電力融通に制約があること。厳冬であり、万が一の需給ひっ迫が国民の生命、安全に影響を脅かす可能性があるということから、大規模な電源脱落時に電力需給がひっ迫することがないように多面的な対策を講じる必要があるとの需給対策がまとめられました。

この内容を踏まえた当社の今冬の需給対策の取り組みにつきまして、時間に限りはございますが、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

2ページをご覧くださいと思います。こちらはこの冬の最大電力の需要の見通しについてお示したものです。

この冬の最大電力は、図の一番右側に記載してございますが、557万kWと想定しております。この想定には、一番左側、2010年度になります。こちらの需要実績を基準といたしまして、経済影響等による影響としてプラス5万kW、気温や降雪などを考慮した気象影響量として2010年度と同様のプラス11万kWを見込んでいます。

また、この想定には、お客様の継続した節電へのご協力によります需要減少分といたしましてマイナス27万kWを見込んでいます。お客様におかれましては、引き続きこれまで取り組んでいただいている節電へのご協力をお願いいたします。

3ページをご覧くださいと思います。こちらのグラフにつきましては、これまでの節電効果につきまして、2011年度から13年度までの冬の実績と、この冬の想定をあらわしたものです。

この冬の電力需要の想定は、先日実施いたしました節電に関するアンケートにおきまして、79%のお客様が昨年の冬に引き続きまして節電を行っていただけたという結果に基づき、昨年度実績の34万kWにこの79%を乗じた27万kWを定着した節電として見込んでおり、2ページでご説明しました電力需要に反映しております。

4ページからは供給力についてご説明を申し上げます。4ページですが、当社の火力発電設備の一覧でございます。一番右側に、運転後経過年数をお示ししています。火力発電所は運開後30年を超えるものが多く、このうち3ユニットは40年を経過している状況です。

5ページをご覧ください。こちらは冬季のロードカーブと発電の内訳をお示ししています。冬季は融雪、暖房機器の稼働が1日を通じて高まるため、電力需要は夏よりも多くなりまして、また高い水準で一日中継続いたします。

下にグラフがありますが、右側が泊発電所停止後の電源構成でございまして、左側の泊発電所稼働時と比べまして石油火力、ちょっと見づらいですが、一番色の濃い部分になります。こちらを中心に火力発電所の稼働が大幅に増加していることがお分かりいただけるかと思っております。石油火力、それから国内炭火力は、本来は需要の高い時間帯を中心に運転するピーク電源ですが、常時、高出力で運転するベース電源としての運用となっております。

6ページをご覧くださいと思います。こちらは火力発電所の設備利用率の推移をグラフであらわしたものです。

泊発電所が停止いたしました2011年度以降、火力発電所の設備利用率が大幅に上昇しまして、経年劣化が進展した当社火力発電所にとりまして非常に厳しい運用状況が続いているところです。

7ページをご覧ください。こちらは当社火力発電所の定期点検の状況を記載しております。泊発電所の停止以降、計画どおりに定期点検を実施していない状況で、特に今年度につきましては、供給力確保のためにやむを得ず震災特例措置によりまして、定期点検の実施を繰り延べしているユニットが5ユニットほどございます。

8ページをご覧ください。こちらは火力発電設備の計画外の停止、それと出力抑制の実績をまとめたものです。今年度、一番右側になりますが、これまでに53件の計画外停止、出力抑制が発生しており、最近で最も多かった、中ほど2012年ですが、こちらと同様のペースで発生してございます。括弧内の数字がちょうど今と同じ時期を示しております。これは泊発電所の停止が継続しておりまして、代替となります石油火力の利用率の増加と、供給力確保のために定期点検を繰り延べしていることによる影響と考えています。

9ページと10ページにつきましては、これらの代表的な例としまして火力発電所の不具合をご紹介しておりますが、こちらにつきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。

11ページをご覧くださいと思います。ここからは今冬におけます供給力増加対策の取り組みについてご説明しています。昨年冬から引き続きまして緊急設置電源の継続設置、火力の増出力運転、自家発をお持ちのお客様からの電力購入、それから、12ページにあります燃料輸送の増加対応を行いまして、可能な限りの供給力確保に努めてまいり所存です。

13ページをご覧ください。13ページには、10月1日に運用開始いたしました当社初の純揚水発電所になります京極発電所1号機について記載しています。定格は20万kWでございまして、今冬の安定供給に大きく貢献できるのではないかと考えています。

14ページでは、夜間の需要が高く、ロードカーブが平坦化した冬季におけます京極の発電所の具体的な運用方法について記載しております。需要の低い土曜、日曜に水をくみ上げまして、平日にこれ

らを発電するというものです。

15 ページをご覧ください。この冬の安定供給を万全なものとするために、昨年に引き続きまして設備の監視、パトロールの強化ですとか、社内におけます緊急時の体制の確立など、設備の安定運用に最大限、取り組んでまいります。供給力の対策の取り組みにつきましては、以上です。

続きまして、16 ページをご覧ください。こちらは、これまでご説明いたしました電力需要の想定ですとか供給力の確保状況から算定いたしました、この冬の電力需給見通しです。

この冬につきましては、昨年の冬と比較いたしまして、表の中では下から2番目になりますけれども、最も厳しい2月におきまして供給予備力は昨年比 22 万 kW 増の 63 万 kW、供給予備率、その下の段になりますが、4%程度改善いたしまして 11.4%を確保しております。

次に、17 ページをご覧ください。今年の冬は、下の図の左側にありますとおり、63 万 kW の供給予備力の確保が可能な見込みではございますけれども、泊発電所の停止以降、火力発電所につきましては十分な点検ができていない状況が続いております。このため、火力発電所の計画外停止リスクを考慮しなければならず、例えば、ここに記載しておりますが、当社の最大の火力発電所で定格出力 70 万 kW の苫東厚真 4 号機が計画外停止した場合には北本連系設備を通じた緊急受電が必要となり、電力の安定供給確保という面から見ますと決して万全とはいえない状況となっております。

18 ページをご覧ください。こちらは過去5年間におけます年度最大の計画外停止が今年の冬に発生した場合の需給ギャップをお示ししております。2010 年度には、過去最大であります 137 万 kW の計画外停止が発生しております。仮に今冬において、この 137 万 kW の計画外停止が発生した場合は、13.3%の需給ギャップが生じることとなります。この需給ギャップを埋めるべく北本連系設備、それから随時調整契約の発動、12 万 kW など需給対策を講じることになりますが、全ての需給ギャップを埋めることにならず、さらなる需給対策が必要となるところです。

19 ページをご覧ください。19 ページからは、10 月 31 日に国から示されましたこの冬の需給対策をお示ししております。この冬の節電につきましては、昨年、一昨年と違い、数値目標付きの節電のお願いではなく、全国共通の数値目標のない節電ということで示されております。お客様には、これまでの節電の取組につきまして、今後も引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、冬の北海道、夜間も電力需要が高い水準となります。このため、日中以外の時間帯につきましても、可能な限りでの節電へのご協力をお願い申し上げます。

20 ページをご覧ください。気象条件が厳しい冬の北海道におきまして、万が一、需給ひっ迫が生じた場合、国民の生命、安全を脅かす可能性があることから、過去最大級、またはそれを上回る電源脱落が発生する場合におきましても、計画停電などを回避するため、昨年と同様、計画停電回避調整プログラムや、ネガワット入札などの多重的な需給対策を整備することとなりました。対象となるお客様には、大変なご不便とご負担をおかけすることになり、大変申しわけございませんが、ご加入につきましてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、電力需給の多重的な対策についてご説明いたします。22 ページをご覧ください。22 ページ、そして、次の 23 ページでございますが、国から示されました需給対策を含む多重的な対策につきましてイメージをお示ししているものです。

23 ページのイメージ図ですが、一番左のほう、こちらがこの冬の供給力 620 万 kW でございます。これに対しまして、その次のところ、137 万 kW の計画外停止が発生した場合には、北本連系設備からの受電 60 万 kW、そこに運用上必要な供給予備率 3%が必要ですので、この分を考慮した上で、随時調整契約の需給対策として 12 万 kW を実施いたしましても、右から2番目が 2014 年度、今年度冬

の最大電力想定になりますけれども、557万kW、これに対しまして18万kWの需要抑制が必要となります。この需要抑制、必要量18万kWにつきまして、緊急調整プログラムにご加入いただきましたお客様のご協力により対応させていただき、計画停電などを回避いたします。

次に、24ページ、25ページにつきましては、需要面での取り組みをお示ししております。詳細の説明は割愛させていただきますが、昨年に引き続きまして、需給ひっ迫時の需要抑制対策や夜間の需要抑制、需要抑制に向けたPR活動など、様々な取組を進めてまいります。

最後に、26ページをご覧くださいと思います。まとめです。

これまでご説明させていただきましたとおり、今年の冬の需給見通し、最も厳しい2月で供給予備率が11%となりましたが、国の電力需給に関する検討会合におきまして、厳寒の北海道における万一の需給ひっ迫を回避するため、多重的な対策を講じる必要があることが示されております。

今冬におきましては、数値目標のない節電のお願いとなりますが、お客様におかれましては、引き続きこれまで取り組んでいただいております節電へのご協力と、万が一に備えました緊急調整プログラム、それからネガワット入札などの需給対策へのご加入につきましてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年冬と同様に、お客様へは大変なご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

次に、10月1日、それから、10月の17日でございますけれども、東京におきまして、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会で、電力需給検証小委員会を開催しております。この中で、北海道観光振興機構様、それから北海道機械工業会様、そして北海道様から資料の提供と、北海道の実情に関する意見の発言をいただいております。この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げたいと思います。

本日は、この3者を代表いたしまして、北海道観光振興機構様に資料の御説明をお願いいただければと思います。北海道観光振興機構常務理事の金子様、よろしく願いいたします。

○金子常務理事（北海道観光振興機構） 資料の4になります。資料の4をめぐっていただいて、1ページと2ページが該当の資料になっております。

私も観光振興機構の副会長でもあります日本旅館協会北海道支部連合会の桑島会長に、電力需給検証小委員会第7回につきましてご出席をいただきました。そこでの発言の要旨についてご報告申し上げます。

まず業界としての基本的な認識でありますけれども、今回で3回目の冬の節電要請となりますが、これまで2回においては、我々業界はもちろん、様々な取組を通じ協力をしてきました。やはりオール北海道での取組、とりわけ道民の皆さん方の節電の重要性のご理解と取組への協力があり、何とか乗り切ることができたものと感じております。ただし、電力需給に関し、抜本的な解決策がない中でもこれまで何とか乗り切ってきたという状況に慣れ、結局、何とかなるといった空気が道内全体に広がることを恐れている。北海道においては冬の電力不足は生命、身体の安全に直結する問題であり、お客様を預かる身としてあってはならないこと。万が一、そのような事態に陥ることがないように、万全の体制で臨んでいただきたいことを、最初をお願いしたいということで述べられております。

続いて、節電の取り組み状況ですけれども、ホテル、旅館業界における節電の取り組みにつきましては、基本的にはお客様に対し節電をお願いすることは非常に難しく、またサービスの質を維持しな

がら取組まねばならない。このような中で、これまでも節電への協力の観点から、当たり前に行えるところは既に取組んできたところであります。

資料の1ページの下の方に、北海道内のホテル、旅館施設における節電の状況というので、9月の下旬に道内の施設に対してアンケート調査を行いまして218施設から回答をいただきました。客室の部屋数によって大規模施設、中規模施設、それから小規模施設、三つのカテゴリーに分けて、それぞれ資料にあるような項目でアンケート調査を行いました。特に節電の実績ということで、平成22年比での削減率ですけれども、平成24年度においては約7%の削減率ですけれども、25年においては10%ぐらいまでの削減率に進んでいるということで、節電の取組についてはかなり進んだ状況になっております。

事業者からのいろいろな声がありまして、それをまとめたものが下段のところに記載しております。

まず、電気料金の値上げ幅が大きく、必要に迫られて節電に取り組んでいる状況にある。二つ目がサービス業であり、サービスの質や安全性の維持のため、節電の取組には一定の限界があります。3点目が、これ以上節電を行うためには多額の設備投資が必要となる。4点目、あとどれくらい節電したらよいか先が見えず非常に悩ましいということで、中長期的な電力需給の見通しを明確にし、事業者が計画的に取り組むことのできる環境を早急に整備をしていただきたい。いずれにしても、この冬においても、業界としては節電の取組について今一度周知徹底を図るなど、業界全体としてはできる限りの協力をしてまいりたいということ述べております。

続いて、資料のその裏の2ページ、3ページですけれども、こちらのほうは道内の観光客の状況、特徴についてあらわした表です。

昨年度道内の観光の入り込み客数は平成11年のピークを超えて過去最高となりました。特に外国からのお客様は、昨年度115万人ということで日本全体の訪日来客数の約1割を占める状況にあります。このように外国からのお客様の増加がありますけれども、北海道に来られるその時期には非常に特徴があるということで、資料の3ページの下の方の表になりますけれども、具体的にいきますと、6月から9月が夏の繁忙期、そして12月から3月が冬の閑散期でありますけれども、国内のお客様については当然夏が多い。ところが、外国のお客様だけに限っていきますと、繁忙期と閑散期が逆転をいたします。冬の期間が夏の期間の約1.4倍に達する状況にあります。これは外国からのお客様が、アジアからのお客様が約8割以上を占めておりますので、冬、あるいは雪、北海道の冬を選んで観光に来ていただいているためです。

外国からのお客様が増える中で、業界として最も恐れていることはこの冬の電力不足問題から生じる観光客への風評です。外は寒いのが当たり前ですけれども、施設、建物の中でも北海道は寒すぎるといったような風評被害になることを恐れております。来年度、北海道新幹線の開業という追い風がありますけれども、電力不足の問題が生じることによって、こうした流れがストップしてしまう恐れがある。特に電力会社の皆様に対するお願いとしては、技術面や基盤整備の面、あるいは制度面など、様々な面で最大限の対応をしていただき、電力需給のひっ迫など風評を生じるような状況を招くことがないように万全の体制で臨んでいただくことをお願いをしたいということを発言されておりました。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、次に、政府の電力需給対策につきまして、資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課の石崎課長、お願いいたします。

○石崎課長（経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課） 初めに、皆様方

におかれましては、私どもの資源エネルギー政策に日ごろからご協力いただきまして、この場を借りて御礼を申し上げます。

座って失礼させていただきます。

まず配付させていただいた資料のうちの資料の5-1と5-2が電力需給検証小委員会、これは先月開催いたしました、電力需給検証小委員会の報告書です。

メンバーにつきましては、分厚いほうの資料5-2、一番最後のページ、別紙1とございまして、委員名簿がございすけれども、東京工業大学の柏木先生以下のメンバーで構成されております。

結果については、かいつまんで申しますと、資料の5-1の横長のパワーポイントの紙を見ていただきますと、前半が夏の需給検証なのですが、冬につきましては、資料の8ページを見ていただければと思います。ここに表がございまして、2014年度冬季、2月の見通し、各地域の見通しです。

北海道に関しましては、先ほどの北海道電力さんからもありましたけれども、厳寒でありました2010年度並みの非常に寒い状況での需要を踏まえまして、それで見通しを作っているということです。

北海道につきましては、上の上段の表で見ますと、最大需要は557万kW、供給引く需要で63万kW、予備率は11.4%。予備率で見ますと、全国で一番高い予備率でありますけれども、供給マイナス需要、いわゆる予備力で申しますと、やはり供給する事業のサイズが小さいものですから63万kWということで、必ずしも十分な状況ではないと考えております。

参考、下段のほうですけれども、これは今般の北海道電力の電力料金の値上げが需要に与える影響を勘案した場合、これはあくまでも試算値でありますけれども、そうしますと、最大電力の需要というのは上段でありますと557万kWですけれども、下段ですと544万kWということで、若干予備率のほうが上がるということになっています。ただ、この計算の方法はいろいろな仮定のもとに置いてありますので、下段はあくまでも参考値ということです。

それで、枠囲いのほうを見ていただきますと、2014年度の冬季の電力需給は、厳寒となる直近の経済成長の伸びですとか、企業や家庭における節電の定着などを繰り込んだ上で、北海道電力さんも含めて、いずれの管内でも予備率は3%以上確保できると。

②にありますとおり、北海道も予備率11.4%を確保できる見通しであります。北海道の場合は、他電力からの電力融通、要するに北本連系線の供給余力に制約があるということでございまして、それは昨年と同様に、電源脱落リスクへの特段の対応を行うことが必要であると。なお、北海道電力の電気料金の値上げが需要に与える影響も適切に考慮する必要があります。これが審議会のほうでの結論ということになっております。

この審議会での結論を踏まえまして、電力需給に関する検討会合を、資料でいいますと、パワーポイントの資料の6-1と、それから縦長の資料の6-2がありますけれども、電力需給に関する検討会合、これは官房長官主催で、各閣僚が出席するというものでありまして、10月31日の閣議の前に検討会合を開きましてご了承をいただきました。これは資料の6-2の、むしろ普通のワープロのほうの文章を見ていただきますと、記載のとおり2014年度の電力需要需給検証小委員会において、第三者の専門家による検証を行いまして、それで、エネルギー需給の安定に万全を期すべく需給見通しを踏まえて、電力対策を決定すると。

1. 2014年度冬季の電力需給見通しは、今、説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

2. のほうは、2014年度の冬季の電力需給対策、2ページが全国一律の対策、それから3ページが北海道電力管内に対する特段の対策となっております。

2ページの(1)で見ますと、節電の協力要請、これは数値目標を設けない形での節電協力の要請。2014年度の冬季の需給見通しでも、一応、節電の定着分としては、2014年度比で、例えば北海道電力管内では4.7%というのが一応、目標ということではありませんけれども、一つの目安であると考

えております。

それから、節電協力の要請期間につきましては12月の1日から来年の3月の31日、ただし年末年始を除くと。北海道につきましては8時から21時となっております。

それから、需給ひっ迫への備えということで、ここでローマ数字のiからivに書いてあるようなことをやるというのが全国の対策です。

3ページ目は、北海道電力の管内に対する対策でありまして、多重的な対策ということで、①は先ほど北海道電力からもご紹介がありました計画停電回避緊急調整プログラム、これは昨年もお協力をいただきましたが、計画停電を含む停電を回避するというので、このプログラムを準備して大規模な電源脱落等による需給ひっ迫時にこれを発動すると。節電目標そのものにはしたのではありません、やはり北海道の場合は、北本連系線の制約がありますものですから、予備率が高くなったといいますが、やはり電源脱落が過去最大の規模で発生した場合でも最低必要の予備率3%以上確保できるような対策ということで、12月の15日から2月の27日まで、大口の需要家に実行ベースの18万kW以上の需要の削減量を確保するといったことをお願いさせていただきたいと思っております。

②自家発電設備の導入支援、これは冬に関しましては北海道のみを対象としまして、補助金制度を設けております。この期間につきましては、一応、当方でも若干延長させていただきまして、申請があればまた対応したいと考えております。

③番目が緊急時のネガワット入札等。

それから、追加的な需給対策の検討ということでもあります。これは一応、節電目標はないということなのですが、政府は厳寒による需要の急増や発電所の計画外停止の状況等、不断に監視し、必要に応じて、さらなる追加的な需給対策を検討する。特に北海道電力管内においては、状況に応じて数値目標付きの節電協力要請を検討するというので、想定外の寒さですとか、あるいは想定外の計画外停止が相次ぐ、そういった状況が生ずれば、これはまた数値目標付きの節電協力の要請を今後お願いすることもあり得るということです。

4ページはひっ迫に備えた情報発信ということです。

それで、その次の紙がついておりますが、北海道内の事業者の皆様ということで、宮沢経済産業大臣、高橋北海道知事の署名がありますが、緊急時計画停電回避緊急調整プログラム、これにつきましてのお願いです。記載のとおりでありまして、特に冬季の北海道、電力不足というのは道民の皆様の生命、身体の安全にも関わる重大な影響をもたらすということで、発電所のトラブルなどの緊急事態にも備える必要があるということでありまして、検討会合で、先ほど御説明したような節電協力の要請、それから、北海道につきましては計画停電回避調整プログラムを準備して、政府、北海道及び北海道電力が同プログラムの締結を需要家の皆様をお願いする。そして、状況に応じては数値目標付きの節電協力要請というのを追加的に検討していくということを決めましたものですから、11月1日から電気料金の値上げということで、大変なご負担をおかけするという中で、このようなまた節電協力要請を行うということで、事業者の皆様に大変なご不便をおかけいたすわけですけれども、できる限りご協力をいただきますとともに、どうか計画停電回避緊急調整プログラムの締結についてもご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたしますということで、大臣と知事の連名のお願いとなっております。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

ただいまの御説明の補足ですけれども、資料6-2の後の要請文の他に、もう1枚、北海道電力の緊

急調整プログラムの契約内容について、簡単に記載した資料も添付してございますので、こちらも御覧をいただければと思います。

それでは、次に、北海道経済産業局の対策につきまして、北海道経済産業局一ノ瀬部長から、ご説明いたします。

○一ノ瀬資源エネルギー環境部長（経済産業省北海道経済産業局） それでは、資料の7に従いまして、ご説明いたします。

最初にあります本連絡会につきましては、引き続き状況に応じまして、機動的に開催したいと考えてございます。よろしく申し上げます。

次の自家発補助金ですけれども、ただいま石崎課長から、若干延長するという御説明がありました。ここでは11月4日、実は昨日までということ締め切ったのですけれども、石崎課長から、これを11月20日まで延長したいということで考えていただけましたので、大変恐縮ですけれども、20日ということで、ちょっと追記してご紹介いただければと思います。ぜひご活用下さい。

3. 以降、事業者向けの取り組みとしては、省エネ・節電対策セミナーを開催して、節電のコツなどを御紹介したいと考えております。これまでは省エネや節電など、個別のセミナーで開催していましたが、今回、一体化して行うということで、新規として挙げております。この京王プラザホテルで開催しますセミナーの黄色いチラシを本日の資料の中にも添えておきました。御覧いただければと思います。

その下にはそのほかの表彰、それから事例紹介の情報提供を並べてございます。一番下の(5)には節電メニューがございますけれども、これは家庭向けも併せまして本日の資料の9-1、9-2につけてございます。また追ってご覧いただければと思います。

ページを開いていただきまして、家庭向けの取り組みとしては、まず街頭キャンペーンとして、家庭向けに作った資料や手引書を渡しながら昨年同様に宣伝、広報に努めたいと思っております。12月初旬、節電期間が始まる時に、街頭でやりたいと思っております。そこで配るものは幾つか書いてございますけれども、この中の(4)ですが、今年は配るものの中に、紙で組み立てる節電ペンギンなるものを入れることにしています。例年はメッセージ入りのポケットティッシュを受け取ってもらいたいと頑張っていたのですけれども、今年はより家庭の中に入り込もうと、子どもたちにも気を引いてもらいたいということで、切り取って組み立てるとペンギンになるチラシを入れて、このペンギンの胴体に節電メッセージが書かれておまして、このペンギンを期間中ちゃんと目につくところに置いていただこう、そういうことにしております。

その次、好評をいただきました(5)のキッチンでの節電レシピ、これは今年も行います。

それから、次の(6)ですけれども、これはスマホ向けアプリの開発です。自宅のエアコンとか冷蔵庫、何度にすると幾らぐらい節電できるか、節約できるか、といったシミュレーションが手元でできる、それから、実際に節電しましたよとレポートを記録していくと、ポイントがたまって、ちょっといいことがある、といったものを考えまして、理解、それから取り組みの促進を狙いたいというものを作っており、近く公開したいと思っております。

(7)も新規でございますけれども、道内の情報誌などにも局として節電広告の掲載を進めていきたいと思っております。

最後のページ、連絡会としましては、道庁と引き続き連携して、統一ポスターの配布など進めていきたいと思っております。以上です。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、北海道庁の対策につきまして、北海道の辻経済部長、お願いをいたします。

○辻経済部長（北海道） それでは、資料の 8-1 から 8-3 まで続いてご説明いたします。

先ほど石崎課長から、政府が決定した今年の冬の電力需給対策について説明がありましたけれども、まずはこの対策を踏まえました北海道の取り組み方向について、資料の 8-1 に基づき説明いたします。

道といたしましては、暖房や融雪により、電力の最大需要を迎える冬季における節電について、関係機関、団体等と連携して、電気料金の再値上げや家庭における取り組みに留意しつつ、冬の安全プログラムをベースに次の三つの取組方向によりオール北海道の体制で取組を推進していくこととしております。

まず一つ目は、この冬の取り組みに関し、市町村や関係機関と情報共有等を行い、連携した取組を進めるため、今回の北海道地域電力需給連絡会、そして、地域の連絡会を開催すること。今後、各総合振興局、振興局単位でも連絡会を開催していく予定なので、構成員の皆様にもご協力をお願いいたします。

二つ目は、道民各界、各層に幅広く節電を呼びかけるため、知事メッセージの発出やポスター、リーフレットの配布等を行うこととしております。

さらに冬場の電力需要に家庭が大きなウェートを占めますことや家庭での節電実績、こういうことが低いということも踏まえまして、具体的な節電メニューの周知など、きめ細やかな情報提供を通じて、今一度、身の回りの節電に取り組んでいただきますよう、家庭での取組促進に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。構成員の皆様におかれましても、ポスター、リーフレットの配布や従業員の方々への PR を通じた家庭での取組促進にご協力いただければと思います。

また、今年の冬におきましては、電気料金の再値上げによる影響が見込まれます。そういった中での取組となりますことから、節電の取組がどの程度の節約効果をもたらすかといった情報も併せて提供するようにして、再値上げによる負担の軽減につながるよう進めていきたいと考えています。

三つ目は、北海道庁自身の取組でございます。これにつきましては、集中対策を実施することといたしまして、政府からの節電要請は数値目標を伴わないものでしたが、需給ひっ迫という事態を回避するために、今年の冬の需給見通しで見込まれました定着した節電分、4.7%の確実な実行が必要でありますことや、道のこれまでの取組状況などを踏まえまして、昨年冬の冬に引き続き、平成 22 年度と比較しまして 7%以上の削減を目標として取り組むこととしたところです。

次に、冬の安全プログラムの説明ということで、資料の 8-2、概要版に基いてご説明いたします。

このプログラムにつきましては、平成 24 年度に、オール北海道で節電の取組を進めていけるようにということで、関係団体や、庁内各部とともに医療・福祉、農林水産、道路交通など、各分野での対策などをとりまとめたものであり、先月 31 日に政府から示された今年の冬の需給対策を踏まえて修正したものです。

プログラムの内容は、2にありますように、北海道電力による需給対策の徹底、家庭をはじめとした各分野での節電の促進、道の節電集中対策、緊急時に備えた対応などです。

特に、(2)の家庭をはじめとした各分野での節電の促進はこの冬の重点ポイントの一つと考えておりまして、連絡会の皆さんとも連携しながら、再値上げによる負担の軽減に留意しつつ進めてまいりたいと考えております。

本プログラムにつきましては、本連絡会の構成員の皆様のご協力のもとまとめさせていただいたものでありまして、節電の取り組みの周知を図る有効ツールとして活用願いたいと思っております。以上です。

○司会 ありがとうございます。

今まで議題2といたしまして、平成26年度冬季の電力需給見通しと、その対策について、各機関から説明等を行ったわけでございます。この件に関しまして、皆様方からご意見、ご質問等ございましたら頂戴したいと思います。

議事の1から通して、本日全体の議論を通してのご意見、ご質問でも結構でございます。何かございませんでしょうか。

特にないようでしたら、これをもって本日の議事を終了させていただければと思います。

それでは、秋庭局長から、総括のご発言をお願いいたします。

○秋庭局長（経済産業省北海道経済産業局） 長時間にわたる会議へのご協力に感謝を申し上げたいと思います。

本日は、節電の実践の場から貴重なご意見をいただくことができ、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

政府の今季の節電対策は、道民の皆様の地道な努力により、節電の定着と事業者の皆様の自家発電設備の活用などによる供給力の確保、北海道では初となります純揚水発電所である京極発電所第1号機の運転開始などもありまして、数値目標のない節電となりました。

しかし、予期せぬ大規模な電源脱落への多重的な備えが必要である状況に変わりはなく、特に冬季は暴風雪による停電の発生への備えなど、不断の努力が求められる状況もまた変わりがございません。万一にも停電が発生し、道民の皆様の生命や安全に影響が及ばないよう、この冬の電力需給対策に万全を期すための方策が必要です。このため、企業、事業所の皆様には、3年続けた緊急調整プログラムにご協力をお願いする事態となり、大変申しわけなく思っております。事務局といたしましては、冬季の大きな電力需要となる一般のご家庭に対し、節電の取り組みを少しでも進めていただくため、街頭での節電キャンペーンの実施や節電ポスターによる意識喚起、節電への取組を促すためのモバイルアプリの無料配信など、でき得る限りの手立てを講じてまいります。

連絡会構成機関の皆様には、まず傘下の会員企業の方々に対しまして、冬の節電への準備を促していただくよう、お願いいたします。また、北海道電力におきましては、この冬の供給力確保と予期せぬトラブルに対応するため、最大限の取り組みを行っていただくよう、お願いしたいと思います。

本日は、ご多忙の中、本連絡会へご出席いただき、ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、北海道の山谷副知事から、ご挨拶をお願いいたします。

○山谷副知事（北海道） 本日は、この冬の電力需給連絡会にお忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。感謝を申し上げます。

また、石崎課長におかれましては、本省からお越しをいただきまして、大変ありがとうございます。

私も経済部長時代以来、これで3度目の節電の冬を迎えることとなります。この冬は数値目標なしということになりました。これは道民の皆さんのご努力、また、北海道電力でのいろいろな設備の点検補修のご努力と、そうしたことがあって一定の予備率、2月の一番寒いときで11.4%の確保ができるということで数値目標なしということになったところではありますが、これは予備率ということで見ますと確かに11.4%、全国的にもそれなりの数値ではありますが、絶対的数字で見ると60万kWにしか過ぎないのでありますから、先ほどらい、関係機関、北海道電力、また私ども道、それから経産局からご御説明申し上げたように、必ずしも大きな数値ではないわけであります。

この2～3年振り返ってみましても、停電の回避のために、皆さんにご努力いただく中で、冬場、やはり天候はかなり荒れモードで推移をしておりました。昨年の冬には暴風雪で痛ましい事故もあったところがございます。北海道の冬、やはり手を抜くことはできない。停電があれば通信や交通など、全てが混乱をいたします。そうした意味では、私どもは、しっかりと気を引き締めてやっていかなければならないと改めて思うところがあります。

企業の皆さんには、先ほどから、道経連さん、また北海道中小企業団体中央会さんから、それぞれ企業の皆さんの声として、これ以上の節電は厳しい、努力するにも限界だというお声もあるところがあります。そうした中ではありますし、また生産ラインの組み直し、もしくは生産計画等々で緊急調整プログラム、大変なご努力をお願いすることになろうかと思いますが、発動しないに越したことはありません。発動しないことを祈るところではありますが、万が一の備えとして、お願いをさせていただくことになりました。どうぞ、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

また、今回の節電対策のポイントは、これまでの皆さんのご努力で数値として上がってまいりました定着分、これの確実な実施ということになろうかと思いますが、この定着分の確実な実施と、それから、なかなか浸透が難しい家庭での節電、もう一つは、オフィスビルの節電。これは色々な方々が入っておられるので、ビルのオーナーさんと中に入っているテナントさんが必ずしもベクトルが一致をしていないという面もあろうかと思いますが、そうしたテナントビル等も含めたオフィスでの節電、こうしたことにしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

この冬も皆さんのお力をお借りして、節電の周知、浸透を図っていかなければならないと思うところがあります。私どもが一致して何とかこの冬を乗り切るために節電に取り組んで、安心できる北海道を我々が守っていますということをアピールすることが、先ほど観光振興機構さんから指摘のあった風評被害の防止にも繋がっていくものと思います。その意味で、この連絡会は大変大きな意義を持った会議になってきたというふうに思うところがございますので、どうぞ今後ともご協力のほど、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

また、北海道電力におかれましては、昨日も知事からご要請を申し上げますが、道民の皆さんのこうしたご努力、ご苦勞を踏まえて、この冬の安定供給と、それから、道民の皆さんの電力に対するご理解をいただける確かな経営をしっかりと行っていただきたいと思っております。どうぞ、皆さん、よろしくお願いを申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして平成 26 年度第3回北海道地域電力需給連絡会を終了させていただきます。

長時間の議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(了)